

9. 利用案内

借りるとき

図書館資料の貸出には、図書利用者カードが必要です。

- ・鴻巣市に在住・在勤・在学の方、鴻巣市と隣接市町(熊谷市・行田市・桶川市・北本市・吉見町・加須市・久喜市)にお住まいの方は、利用者カードを作ることができます。
- ・利用する本人が、住所の確認ができるもの(運転免許証・健康保険証、住所記載の学生証・小学校の名札)を持参し、利用者登録票に記入し申込みしてください。
- ・鴻巣市外にお住まいで、鴻巣市内に、通勤・通学されている方は、住所の確認できるもののほか、在勤・在学証明も必要です。
- ・利用者カードの有効期限は、登録した日から3年です。
- ・利用者カードを紛失・破損等された場合のカードの再発行は有償です。

貸出

	本・雑誌・紙芝居	CD・DVD ビデオ	布絵本・ 大型絵本(個人向け)	電子書籍
市内3図書館 公民館図書室 北新宿生涯学習 センター 市民センター	30冊まで	5点まで	3点まで	3点まで

貸出期間は、2週間です。

鴻巣中央図書館・吹上図書館・川里図書館は、自動貸出機をご利用ください。

返却期限より30日以上延滞した場合は、新たな貸出ができなくなります。

返却

市内の図書館、または市内6つの公民館図書室や北新宿生涯学習センター、市民センターで、借りた場所に関係なく返却できます。

閉館時は、ブックポストへお返してください。CD・DVD・ビデオ・紙芝居・布絵本・大型絵本・相互貸借資料は、ブックポストに入れなくてください。

予約・リクエスト

予約: 館内の検索用コンピュータまたは、図書館ホームページから予約ができます。

リクエスト: 鴻巣市内に在住・在勤・在学の方がリクエストできます。

いずれも、返却期限から30日以上延滞している資料があると受付できません。

図書館のホームページ

・利用者カード番号とパスワードがあれば、所蔵資料の予約、貸出・予約状況の確認、貸出延長の手続き(次に予約が入っていない資料・他の図書館から借受して提供した資料を除き、返却期限内に限り1回のみ)ができます。

・新着案内メールサービスがご利用できます。

利用者が事前に著者やタイトル等のキーワードを登録しておく、該当する資料が受入された際に自動的にメールでお知らせするサービスです。

パソコン用ホームページアドレス

<https://lib.city.kounosu.saitama.jp/>

鴻巣電子図書館

・利用者カード番号とパスワード(図書館ホームページと共通)で電子図書館にログインできます。

・利用できるのは、鴻巣市内に在住・在勤・在学されている方です。

電子図書館ホームページアドレス

<https://web.d-library.jp/kounosu/g0101/top/>

携帯電話「おサイフケータイ®」の登録

「おサイフケータイ®」の機能がある携帯電話をお持ちの方は、携帯電話の IC チップの製造番号を登録して、利用者カードの代わりに使用できます。登録した携帯電話を所定の場所にタッチすることで、利用者カードを持たなくても貸出することができます。

・登録後に携帯電話を機種変更された場合は、再登録が必要です。

・おサイフケータイ®サービスをお申込みされていなくても、FeliCa®タイプCを内蔵している携帯電話であれば、機種に関わらず登録できます。

・FeliCa®は、ソニー株式会社が開発した非接触 IC カードの技術方式です。